

令和6年度 公益社団法人宮崎県栄養士会
「食生活改善及び栄養改善功労者表彰」及び「特別表彰」の実施について

本会では、平成24年度（2012年度）より、多年にわたる食生活及び栄養改善活動に携わり、その功績が顕著である個人及び団体に対する「食生活改善及び栄養改善功労者表彰」、栄養改善や栄養・食事指導に関する学術的研究発表又は発明考案を行った個人及び団体に対する「特別表彰」を実施しています。

下記実施要領に基づく候補者がございましたら、申請書類に必要事項をご記入いただき栄養士会事務局へ提出ください。

- ・令和6年度「食生活改善及び栄養改善功労者表彰」及び「特別表彰」実施要領
- ・「食生活改善及び栄養改善功労者表彰」申請書類
- ・「特別表彰」申請書類

令和6年度「食生活改善及び栄養改善功労者表彰」・「特別表彰」実施要領

公益社団法人 宮崎県栄養士会

1. 目的

県民の食生活改善及び栄養改善活動に携わり、その功績が顕著である個人及び団体を表彰することにより、食生活改善および栄養改善のための活動を奨励し、地域住民の健康を支える地域社会づくりを進め、県民の食環境整備を図ることを目的とする。

2. 表彰の種類・対象

ア「食生活改善及び栄養改善功労者表彰」

食生活改善及び栄養改善に功労のあった個人又は団体で、次に掲げるものとする。

- (1) 個人については、食生活改善及び栄養改善活動に過去 15 年以上携わり、現在も継続中の者。ただし、年齢が令和 6 年 4 月 1 日で 50 歳以上であること。
- (2) 団体については、食生活改善及び栄養改善活動を過去 10 年以上行い、将来もその活動が期待できる団体。

イ「特別表彰」

栄養改善や栄養・食事指導に関する学術的研究発表または発明考案を行った個人又は団体。

3. 募集方法

- ①関係機関・団体（医療・福祉機関等）への推薦依頼
- ②ホームページでの公募

表彰の対象となる個人又は団体の推薦は、次の書類を提出することによって行う。

ア「食生活改善及び栄養改善功労者表彰」

(1)個人

- I) 食生活改善及び栄養改善功労者（個人）表彰者推薦調書（別記様式第 1-1、1-2 号）
- II) その他被推薦者の功績を判断する上で参考となるもの

(2)団体

- I) 食生活改善及び栄養改善功労者（団体）表彰者推薦調書（別記様式第 2-1、2-2 号）
- II) その他被推薦団体の功績を判断する上で参考となるもの

イ「特別表彰」

(1)個人

- I) 特別表彰者（個人）推薦調書（別記様式第 3 号）
- II) 栄養改善や栄養・食事指導に関する学術的研究発表または発明考案に関する資料

(2)団体

- I) 特別表彰者（団体）推薦調書（別記様式第 4 号）
- II) 栄養改善や栄養・食事指導に関する学術的研究発表または発明考案に関する資料

【募集受付期間】 令和7年1月25日 ～ 令和7年2月25日

*提出された書類は返却できませんのであらかじめご了承ください。

4. 選考方法

本会選考委員会による書類選考後、理事会に諮り決定する。

5. 表彰方法

ア「食生活改善及び栄養改善功労者表彰」

表彰は、原則として定期総会において行い、表彰状及び記念品を贈呈する。その数は、予算に定める範囲とする。

イ「特別表彰」

表彰は、原則として定期総会において行い、「栄養改善事業奨励資金取扱規程第4条」に基づき表彰状及び記念品を贈呈する。